

# 議会だより

## No.41

平成27年11月10日

# なかがわ



テーマ(子どもとスポーツ)

**静と動** そして心技体



### 主な内容

9月定例会の結果

(2P~8P)

8月臨時会の結果

(9P)

ここが聞きたい! 一般質問(6人)

(10P~15P)

議会・委員会のごき

(16P~17P)

☆キラリ☆まちおこし・編集後記

(18P)



栃木県那珂川町

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会  
〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287 (96) 2112  
e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

## 第4回 定例会

# ■役場の位置 新庁舎建設に向けて 賛成多数で山村開発センター敷地に

# ■H26決算 賛成多数で認定 一般会計89億3千万円

## 教育長に小川浩子氏を任命同意 新制度下の新教育長

平成27年第4回那珂川町議会定例会は、9月3日に開会し、会期を17日までの15日間と定め、一般質問のほか、平成26年度決算の審査、条例制定・改正や平成27年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は、6人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、33件が上程され、平成26年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置して審査を行い10会計全ての決算を認定しました。

- ・町長提案 報告 1件：財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率  
議案 13件：教育長の任命同意、人権擁護委員の推薦同意、条例の制定・改正3件、業務委託・工事請負の契約2件、一般会計及び特別会計の補正予算3件、など  
認定 10件：平成26年度各会計決算認定の9件、馬頭財産区特別会計の決算認定
- ・委員長提案 9件：議員の派遣、請願1件、陳情4件、意見書採択2件

### 条例制定

## 役場の位置変更を議決

### ◆那珂川町役場の位置を定める条例

(賛成多数 原案可決)

新庁舎建設に伴い、地方自治法第4条第1項の規定に基づき、那珂川町役場の位置を、山村開発センター敷地の「馬頭555番地」(現・馬頭409番地)と定めるものとして、条例を制定するものです。

役場の住所が現に変更される施行日は、新庁舎へ移行予定の平成29年10月までに、規則で定めま

す。  
役場の位置に関する条例の制定改廃は、特別多数議決であり、出席議員の3分の2以上の同意(地方自治法第4条第3項)が必要で、議長も採決に加わります。

傍聴に20名を超える町民が訪れる中、質疑、討論が行なわれ、採決の結果、出席議員14名中、賛成11名、反対3名で可決されました。

庁舎の方式は、本庁舎と小川庁舎に組織機能を分けている現行の分庁方式から、利便性を考慮して1箇所に集約する本庁方式となります。山村開発センターを解体して、新庁舎を建設しますが、本庁

舎及び小川庁舎の取り扱い、跡地利用については、今後、町民や各団体の意見を聞きながら決定していきます。小川庁舎の窓口機能は維持する方針です。

### 《新庁舎移行へのスケジュール》

平成27年12月 建設着工  
平成29年9月 落成式・内覧会  
平成29年10月 開庁式



新庁舎建設地

質疑には益子輝夫議員、佐藤信親議員、大森富夫議員の3名が立ち、地方自治法第222条との関係、新庁舎位置の決定経緯、新庁舎建設関係予算、財政見通しなどについて、質疑がありました。

地方自治法第222条の「条例その他議会の議決を要すべき案件が新たに予算を伴うものである

時」の解釈については、既に平成27年度当初予算が議決されており、違法性はない認識であると説明されました。

討論には、条例制定に対する反対討論に益子輝夫議員、佐藤信親議員、大森富夫議員の3名、賛成討論に川上要一議員、阿久津武之議員、岩村文郎議員の3名が意見を述べました。

※本会議での全ての発言を記した会議録は、町ホームページで見られるほか、議会事務局、馬頭図書館及び小川図書館で閲覧できます。

## 決算審査

### 平成26年度決算 慎重審議で認定

#### 決算審査特別委員会を設置

平成26年度の一般会計及び各特別会計の決算については、監査委員の意見が付され、9月3日に議案が提出されました。

- ・ 決算審査にあたっては、議員14名全員で構成する決算審査特別委員会(佐藤信親委員長)を設置して、
- ・ 9月8日から16日まで、

- ・ 所管課長からの説明を受け、一般会計のほか各特別会計、馬頭財産区の廃止による財産区特別会計、水道事業の10会計について

#### 委員会での採決結果

決算審査特別委員会では、10会計中2会計が全員賛成、8会計が賛成多数で採決されました。最終日17日の本会議に委員長報告があり、本会議においても2会計が全員賛成、8会計が賛成多数

#### 昨年度と比較すると

で承認されました。  
(各委員の採決状況は、4頁下段の表をご覧ください。なお、委員長は、採決には加わりません。)

一般会計で4億7000万円、ケーブルテレビ事業特別会計で1億100万円の増など、一般会計及び特別会計で合計5億5000万円の支出増となりました。

基金(貯金)は、一般会計で、財政調整基金で1億8400万円など4基金が増額となりました

が、地域振興基金で1億9900万円など6基金の取崩しなどにより、8900万円の減で75億6200万円となりました。

町債(借金)は、一般会計で1100万円の増、特別会計で3億200万円の減で2億9100万円減り、82億7800万円となりました。

財政力指数は、前年度より下降し0・402で、依然緊迫した財政状況にあります。

※「財政力指数」は、「1」に近いほど財政力が強いとされています。

○財政力指数の過去3年間

平成23年度	0・408
平成24年度	0・404
平成25年度	0・403

- 町民1人当たりの基金(貯金)  
約42万7千円  
(平成25年度 約42万5千円)
- 町民1人当たりの町債(借金)  
約63万4千円  
(平成25年度 約63万8千円)

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口(18,207人)で除した額です。



#### 委員会から意見を提出 もの申す

- 1 歳入の予算執行にあたって、予算現額と収入額に大きな開きのある科目が散見されており、補正措置をするなど歳入欠陥が生じないよう適正な管理を図られたい。
- 2 歳出予算については、不用額が多額な科目が見受けられており、特段の事情のない限り、補正措置を施すなど適正に管理されたい。  
また、流用に関して、地方自治法で認められた財政措置と言えども、疑義を招くような高額な流用については、真摯な対応を図られたい。
- 3 特別会計については、一般会計からの繰入金に依存するところが多く、独立採算に近づくために、滞納整理を含めて収納率の向上を図りながら、経営基盤安定に努められたい。
- 4 人口減少に伴う自主財源の減少や庁舎建設などの大規模事業を控え、財政基盤の安定強化に向けた取り組み及び健全化を図るとともに、懸案となっている町税収納率のさらなる向上に取り組まれたい。

## 平成26年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果	
一般会計	9,578,771	8,932,864	645,907	賛成多数 (賛成10人、反対3人)	
特別会計	ケーブルテレビ事業	500,035	493,488	6,547	賛成多数 (賛成12人、反対1人)
	国民健康保険	2,414,364	2,256,989	157,375	賛成多数 (賛成11人、反対2人)
	後期高齢者医療	201,774	198,483	3,291	賛成多数 (賛成11人、反対2人)
	介護保険	1,753,653	1,726,016	27,637	賛成多数 (賛成11人、反対2人)
	下水道事業	304,753	293,439	11,314	賛成多数 (賛成12人、反対1人)
	農業集落排水事業	47,728	46,902	826	全員賛成
	簡易水道事業	242,718	213,600	29,118	賛成多数 (賛成12人、反対1人)
合計	15,043,796	14,161,781	882,015		

水道事業	収入	支出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	235,927	174,464	61,463	賛成多数 (賛成12人、反対1人)
資本的収入及び支出	94,300	208,148	△113,848	

※馬頭財産区特別会計については、廃止(H26.12.15)に伴う決算認定のため、含めていません。

なお、歳入歳出決算額1,323,260円であり、うち1,233,234円は一般会計に繰入のうえ、各関係行政区に交付されました。

### 水道事業積立金

(単位：千円)

減債積立金	32,705
建設改良積立金	32,070
水道事業の計	64,775

### 町債の残高 (借りているお金)

(単位：千円)

会計名	年度末残高	
一般会計	8,277,687	
特別会計	ケーブルテレビ事業	508,828
	下水道事業	1,939,625
	農業集落排水事業	261,220
	簡易水道事業	328,490
合計	11,315,850	

水道事業(企業債)	877,116
-----------	---------

### 基金の状況 (貯金しているお金)

(単位：千円)

基金の名称		年度末残高
一般会計	財政調整基金	3,192,221
	減債基金	593,832
	合併振興基金	1,355,718
	地域振興基金	1,091,429
	土地開発基金	492,092
	福祉基金	376,480
	高額療養費資金貸付基金	3,000
	教育文化基金	67,777
	奨学基金	235,084
	菊池俊男奨学基金	150,910
東日本大震災復興推進基金	4,350	
一般会計の計		7,562,893
特別会計	国民健康保険財政調整基金	2,399
	介護給付費準備基金	47,843
特別会計の計		50,242
合計		7,613,135

### 決算審査特別委員会(9月11日及び16日)での平成26年度各会計決算認定の採決状況

認定番号及び会計名	議員名	鈴木	石川	益子	大森	塚田	益子	岩村	川上	阿久津武之	橋本	石田	小川	大金
		繁	和美	輝夫	富夫	秀知	明美	文郎	要一	操	彬良	洋一	市美	
認定第1号 一般会計		○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号 ケーブルテレビ事業特別会計		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号 国民健康保険特別会計		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号 後期高齢者医療特別会計		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号 介護保険特別会計		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号 下水道事業特別会計		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号 農業集落排水事業特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号 簡易水道事業特別会計		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第9号 水道事業		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第10号 馬頭財産区特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：● ※佐藤信親委員長は採決に加わりません。

## 監査委員からの審査意見は

議会の決算審査に先立ち、7月9日及び7月21日から31日までの延べ9日間、那珂川町監査委員(岡洋一代表監査委員)による平成26年度一般会計・各特別会計・水道事業の決算審査があり、監査委員から主なものとして次のような審査意見が付されました。

### ◎一般会計及び特別会計

#### 歳入

・収入未済については公平性の確保を損なうものであり、財政運営にも大きく影響するので、税ととも使用料等についても、関係各課が連携を密にして収納率の向上に努められたい。

#### 歳出

・今後一層の諸経費の節減、施策の選択、行政の簡素化・効率化に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって、健全財政の維持を図ることが緊要である。

#### 予算編成

・予算の編成にあたっては、慎重な事務事業実施の計画と十分な積算資料の収集・分析を行い、より適切な予算編成に留意されたい。また、事務事業の未実施や執行残により多額の不用額が生じるような場合は、理由や根拠を明確にし

ておくとともに適切な財務管理を徹底されたい。

・大規模な事業を計画する場合において、事業の推進の財源に、町債の借り入れは避けて通れないが、単に財源の不足を補うことばかりでなく、「年度間の財源調整による負担の平準化」、「世代間の負担の公平」という地方債の趣旨に沿って、過疎対策事業債や合併特例債などの有利な町債を前提に、有効かつ効率的な起債の運用を望む。

・特別会計においては、一般会計からの多額の繰入金によってそれぞれの会計が支えられている現状を再認識し、一般会計の運営を圧迫しないよう独立採算への方策を講じていく必要がある。

#### ◎水道事業

・財政健全化のためにも引き続き収納に最大限の努力をされたい。

・今後とも引き続き施設の保全に万全を期すとともに、有収率(漏水防止)の向上に努力されたい。  
・長期的な視野に立って、より一層の経費節減や一般会計からの繰入金に頼らない健全で効率的な事業運営に努め、安全で良質な水の供給に万全を期すよう望む。



### 「基金」って何に使うの？

一般会計で積み立てている「基金」は、貯金のようなものと言っけど、何に使うためにあるの？

#### ◇財政調整基金

年度間財源の調整を行い、将来にわたる町財政の健全な運営を図るため。

#### ◇減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政健全な運営を図るため。

#### ◇合併振興基金

合併に伴う住民の連帯強化及び地域振興のための事業費用に使用するため。

#### ◇地域振興基金

公共施設生活環境の整備及び地域振興等を推進するため。

#### ◇福祉基金

保健福祉の増進等地域福祉の向上に資する事業の財源に使用するため。

#### ◇教育文化基金

教育文化の振興のため。

#### ◇奨学基金

高等学校以上の生徒及び学生の教育費に使うため。

#### ◇菊池俊男奨学基金

財団法人菊池育英会創設者である故菊池俊男氏の意志に基づいて、同法人から寄附された育英奨学資金を原資に、高等学校以上の生徒及び学生の学資を給付するため。(平成25年から)

#### ◇東日本大震災復興推進基金

東日本大震災からの復興を図るための事業に使うため。

## 水道事業

### ◆平成26年那珂川町水道事業

#### 未処分利益剰余金の処分

(全員賛成 原案可決)  
未処分利益剰余金1億91万円のうち、5200万円を建設改良積立金に、4891万円を自己資本金組入れとすることになりました。

## 報告

### ◆平成26年度健全化判断比率

#### 及び資金不足比率

### 実質公債費比率8・5%

#### 負債はあっても健全基準内

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の

意見を付して、平成26年度の決算に係る**財政指標**が報告されました。

指数は国の基準値以下となり、前年度の数値を下回って、**健全段階**であると判断されます。

また、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計の上下水道4会計の**資金不足比率**についても、経営健全化基準以下であり、健全段階であると判断されました。

## 委員会

### ◆決算審査特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)

平成26年度決算の認定審査のため、議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、本会議最終日に審査結果を報告しました。

委員長 佐藤信親  
副委員長 益子輝夫

## 人事案件

### ◆教育長の任命

(全員賛成 原案可決)

小川 浩子 氏 (新任)

現教育長小川成一氏(松野)が任期満了(11月28日)を待たずに退任することとなり、小川浩子氏を教育委員会の新制度下での新教育長として任命することについて、議会の同意を求められたことから、異議なく賛同しました。

### ◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

川俣 まゆみ 氏 (新任)

堀江喜代美氏(白久) 12月31日に任期満了となるため、川俣まゆみ氏(吉田)を委員として法務省

に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

なお、人権擁護委員は7名です。

## 条例改正

### ◆那珂川町個人情報保護条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

本年10月1日施行のマイナンバー法の施行に伴い、特定個人情報の取り扱いを規定するため、条例の一部を改正したものです。

※マイナンバー法・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律  
※特定個人情報・個人番号を内容に含む個人情報

### ◆那珂川町手数料条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

マイナンバー法の施行に伴い、交付される通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定め、また、住民基本台帳法の改正に伴い、住民基本台帳カードの交付及び再交付手数料を廃止するため、条例の一部を改正したものです。

## 契約

### ◆平成27年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

マイナンバー制度に伴う個人番号カード交付等に係る経費など総額8200万円を増額しました。

- 個人番号カード交付等に係る経費 922万円
- 認定こども園の調査・基本設計に係る経費 800万円
- 企業立地奨励及び雇用促進奨励に係る経費 1037万円
- 消防庁舎外溝工事変更に必要な負担金 700万円
- 国道293号整備に伴う防火水槽新設に必要な経費 620万円
- とちぎの元気な森づくり事業の里山林整備事業に係る経費 520万円
- 災害用の備蓄品及び発電機の購入に必要な経費 300万円
- 水路及び堰等改修に対する事業補助に係る経費、西の原水水位計交換に係る経費、塩那台地区福原揚水機場修繕に必要な経費 456万円 など

## 健全化判断比率

指標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	14.40%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	19.40%	30.00%
実質公債費比率	8.5%	※ 25.0%	35.00%
将来負担比率	該当なし	350.0%	

※「実質公債費比率」は、18%を超えると地方債許可団体に移行することになります。

◆平成27年度簡易水道事業

特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

南部地区区急給水管布設工事のため、2500万円を増額しました。

◆平成27年度水道事業会計

補正予算

(全員賛成 原案可決)

川崎浄水場及び第2水源の揚水ポンプ交換工事のため、400万円を増額しました。

契約

◆ケーブルテレビ機器更新業務

委託契約

(全員賛成 原案可決)

ケーブルテレビ施設内機器の耐用年数経過による更新年次計画に基づいて、利用者アドレス管理サーバ装置、ケーブルモデムセンター装置、ケーブルテレビネットワーク設備、IP伝送路設備の機器更新について、一般競争入札により富士通ネットワークソリューションズ株式会社関東支店と1億908万円の業務委託契約を締結するものです。

計画

◆過疎地域自立促進計画の変更

(全員賛成 原案可決)

事業計画に「町道田山線改良舗装事業」及び「町道愛宕山線改良舗装事業」を追加し、過疎債の対象事業とするため、計画内容を一部変更するものです。

議員派遣

◆県町村議長会議員研修会

(全員賛成 原案可決)

- 派遣場所 宇都宮市
- 派遣日時 11月27日
- 派遣議員 全議員

請願

◆「那珂川町コミュニティバス」

路線延伸および停留所新設に関する請願

(全員賛成)

請願者

- 栃木県立馬頭高等学校
- PTA会長 小口 渉 氏
- 馬頭支部長 山本賢治 氏
- 小川支部長 荒川智和 氏

紹介議員

阿久津武之、佐藤信親、益子明美

審査経過

総務企画常任委員会に審査付託

審査日 6月3日及び7月3日

審査結果 採択

陳情

◆特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情

全栃木教職員組合

陳情者

執行委員長 篠原章彦 氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査付託

審査日 6月3日及び12日

審査結果 採択

◆「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情

全栃木教職員組合

陳情者

執行委員長 篠原章彦 氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査付託

審査日 6月3日及び12日

審査結果 採択

◆安全保障法制法案に関する意見書採択を求める陳情書(2件)

陳情者

日本自治体労働組合総連合

栃木公務公共一般労働組合

執行委員長 大島政雄 氏

那須南九条の会

代表 高野允義 氏

審査経過

総務企画常任委員会に審査付託

審査日 9月4日

審査結果 不採択

意見書提出

陳情の採択に伴い、次の意見書を内閣総理大臣ほか国の関係機関に提出することを決定しました。

◆特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書

(全員賛成 原案可決)

文部科学大臣

◆「大学生への給付制度奨学金創設」を求める意見書

(全員賛成 原案可決)

内閣総理大臣

文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

衆議院議長、参議院議長

## 第4回定例会(9月8日及び17日)の議案採決の状況

※決算審査の採決状況はP4をご覧ください。

議案の内容		議員名	鈴木	石川	佐藤	益子	大森	塚田	益子	岩村	川上	阿久津	橋本	石田	小川	大金	
			繁	和美	信親	輝夫	富夫	秀知	明美	文郎	要一	武之	操	彬良	洋一	市美	
報告第1号	平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町役場の位置を定める条例の制定について	町長提出	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町個人情報保護条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町手数料条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	平成27年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	平成27年度那珂川町簡易水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成27年度那珂川町水道事業会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成27年度ケーブルテレビ機器更新業務委託契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	那珂川町過疎地域自立促進計画の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成26年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	那珂川町教育委員会教育長の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	サンコーポラス馬頭大規模改修工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	那珂川町議会会議規則等の一部改正について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	那珂川町コミュニティバスの路線延伸および停留所新設に関する請願書	委員長報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情	委員長報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第2号	「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情	委員長報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第3号	安全保障法制法案に関する意見書採択を求める陳情書	委員長報告	●	●	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第4号	安全保障法制法案に関する意見書採択を求める陳情書	委員長報告	●	●	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●
発委第1号	特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	「大学生への給付制度奨学金創設」を求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：● ※大金市美議長は、議案第2号を除き、採決に加わりません。

# 消費税未納付対応に 3,000万円の補正予算を可決

## 平成27年第3回議会臨時会（8月）

8月11日、ケーブルテレビ事業特別会計の消費税支払いに係る一般会計及びケーブルテレビ事業特別会計の補正予算審議のため、臨時会が招集されました。

2つの補正予算は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

### ケーブルテレビ事業の 消費税未納付について

#### 平成24～26年度の消費税 2千万円を修正納付 特定収入の未算入で

平成27年4月から消費税が8%になったことで、本年度分の消費税納付額を再点検したところ、本来、消費税申請額の算出基礎に含めるべき額が算入されていなかったため、過年度分の消費税に修正納付が生じました。

ケーブルテレビ事業特別会計での消費税申告では、一般会計からの繰入金は不課税扱いですが、ケーブルテレビ事業の起債分においては、その償還に充てる元金分の一般会計繰入金を、特定収入として消費税申告に算入しなければなりません。ケーブルテレビ事業の起債償還は平成22年度から始まり、償還に充てる元金分の一般会計繰入金を算入して、再計算したものです。

このことから、過年度分消費税及び地方消費税の納付誤りが認められ、修正申告の結果、次の税額を追加納付することとなりました。なお、税務署からの指摘によるものでなかったため、重加算税

は課税されませんでした。消費税額等の内訳は次のとおりです。

- 平成22・23年度分  
法改正による時効（5年から3年に）により追加納付なし  
（参考納付額332万6千円）
- 平成24～26年度分（過年度分）  
消費税 1979万3千円  
延滞税 66万1千円
- 平成27年度分（現年度分）  
消費税 654万8千円  
中間申告納付額 327万4千円
- 平成24～27年度分合計 3027万6千円

### 補正予算

#### ◆平成27年度一般会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

ケーブルテレビ事業消費税及び地方消費税の修正申告に係る費用の繰入金として、2670万円を増額しました。

#### ◆平成27年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

過年度分及び平成27年度分の消費税及び地方消費税の納付に係る費用として、3024万円を増額

し、5億824万7千円となりました。

### 第3回臨時会（8月11日）の議案採決の状況

議案の内容	議員名	議員名												
		鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	塚田 秀知	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一
議案第1号 平成27年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 平成27年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：● ※大金市美議長は、採決に加わりません。

# 一般質問！ 鈴木 繁議員

- Q ふるさと納税基金について
- Q まほろば温泉について

## ふるさと納税寄附金を有効活用するためには

納税者に対して幅広い選択ができるようにしたい



鈴木 繁議員

9件994万円の寄附があり、一旦各基金に積み立てて該当事業に有効活用していく考えである。

**質問** 現在の寄附金の用途を見直して、町の事業に幅広く活用できるようにしてはどうか。

**答弁** 今年度は相当数の寄附が見込まれることから、現在の使い道以外に幅広い選択が指定できるような、できるものについては即座に対応していきたい。

**質問** 那珂川町はスポーツ推進の町であり、スポーツのまちづくり事業などにも新たに活用できるようにしてはどうか、考えを伺う。

**答弁** 非常に大事なことであり、スポーツ振興も含め町の発展につながるような各種事業に使えるよう設定していきたい。

**質問** 適正な管理をするために、ふるさと納税基金に関する条例を制定する考えはあるか。

**答弁** 新たな基金条例については、今後の動向を見ながら、必要があれば検討していく考えである。

**質問** 寄附金の金額や件数、使用状況を公開して、町民や寄附をした方が見られるよう、ホームページに掲載してはどうか。

**答弁** 使用状況の公開についても責務と考え、町の決算や予算編成の時期にあわせ、ホームページに掲載していく考えである。

### まほろば温泉

**質問** 温泉施設の掘削をしてから18年が経過している。近年の故障、休館状況を伺う。

**答弁** 近年のポンプ故障は、平成23年度1回、25年度1回、26年度2回、本年度は8月に故障で交換した。平成14年から毎年、定期点検でポンプの交換をしている。

休館は、平成17年度52日間、22年度54日間、23年度80日間、25年度10日間、26年度10日間、本年度は8月に4日間。

**質問** 来場者数の推移は。

**答弁** 平成15年度18万9000人を最高に毎年減少傾向であったが、平成23年度以降は微増を続けている。

**質問** 平成9年度に掘削した源泉井戸の現状は。

**答弁** 平成22年度に内部状況を調べた結果、地表から160m区間に腐食が確認された。その時に掘削管の保護を目的に内側に補強管を設置したことで、出力が15kwから7.5kwのポンプに換えたため、1分間当たりの湧出量が250ℓから140ℓに低下した。

**質問** 出力半減のポンプを設置すれば、ポンプに係る負荷も増えて故障も多くなると思うが、工事業者からの説明はあったか。

**答弁** 湧出量が減る説明はあったが、ポンプの負荷についての説明はない。

**質問** 源泉施設の定期的なメンテナンスの点検内容と金額を伺う。

**答弁** 毎年1回ポンプを引き上げて修繕したものと交換しており、およそ百万円を要している。

**質問** 2本目の温泉井戸掘削計画について、考えを伺う。

**答弁** 平成22年度に掘削内の調査で腐食が確認されたため、進行の度合いを来年度に調査し、最善な対応策を検討していく。

### ふるさと納税

**質問** 寄附金は、町のために有効に使われているか伺う。

**答弁** これまでの寄附金は、

- 平成21年度 3件41万円、
  - 平成22年度 1件10万円、
  - 平成23年度 1件5万円、
  - 平成24年度 1件3万円、
  - 平成25年度 4件14万5千円、
  - 平成26年度 85件497万円。
- いずれの年度においても各基金に積み立て、昨年度は教育文化基金からの繰り入れで、小・中学校の教材、備品等を購入した。今年度は、8月20日までで70

## 地域農業振興策

**質問** TPP交渉妥結になれば地域農業は大打撃をこうむる。地域農業と農家生活を守る町の役割は重要だ。地域農業マスタープランで、地域農業振興策はどのように明確にされたか。

**答弁** 人・農地プランとして作成している。地域農業の担い手、荒廃農地対策など地域が抱えている人と農地の問題を解決するためのプランで、将来の農地のあり方、農地中間管理機構の活用など今後の地域農業が位置付けられている。

**質問** 遊休農地・耕作放棄地対策はどのように進められているか。

**答弁** 地域の活動組織において、多面的機能支払い交付金事業や中山間地域等直接支払い金事業で農



大森富夫議員

地の維持管理や、耕作放棄地を解消するための経費を補助する支援を行っている。

**質問** 1級河川小口川等に土砂が蓄積しているが、その撤去について、県に対してどのように検討されているか。

**答弁** 利用者等からの要望により、河川管理者の県に対して要望している。

## 町の自然環境保護

**質問** 太陽光発電施設設置に伴う森林開発には、災害発生の恐れを感じており、事業者への指導監督について伺う。

**答弁** 土地利用に関する事前指導要綱に基づき、1ha以上5ha未満の場合に土地利用者と事前協議を行い、必要な手続きや関係部署との調整等を指導している。

また、森林法に基づき、森林開発や伐採等の指導監督を行っている。

**質問** 県が計画している管理型産業廃棄物最終処分場に関して、那珂川町の自然と環境を守る会が、環境省に環境影響評価の取消しを求める行政不服審査請求したこと

について、見解を伺う。

**答弁** 新聞記事の内容についての把握している状況であり、現段階では環境省の対応を見守りたい。

**質問** 那珂川バイオマス発電所による地域周辺への環境汚染の懸念について、環境保全協定があるが、どのように対応していくのか。

**答弁** 平成26年11月28日に町と設置業者との間において、地元行政区長立会いのもとで締結した協定に基づき、適正に指導していきたい。

**質問** スーパー林道にごみの不法投棄が多い。不法投棄監視員の活動も踏まえ、町の対応を伺う。

**答弁** 土砂等の不法投棄監視員を2名委嘱し、月10日間不法投棄の監視を行っている。

スーパー林道については、年に数回回収しているが、危険が伴う谷底などのものは手つかずになっているものもある。

不法投棄の撤去に関しては、今後警察の協力を得ながら進め、不法投棄は犯罪であることの周知を行い、不法投棄の予防に努めていきたい。

## まちづくり条例

**質問** 各種法令遵守を前提に、特色ある魅力あるそして住みよいまちづくりを進めていくために、まちづくり条例を制定する必要があると思うが、見解を伺う。

**答弁** 町民の声が反映される町政を目指すには、協働のまちづくりを推進することが必要であり、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担いどのような方法で決めていくか等のルールや仕組みについて、地域住民と共通認識を持つことが大事と考えている。

まちづくり条例の制定はその役割を担うもので必要と考える。今後、町になじむ協働のまちづくりを目指し、地域住民と意見交換を密にしながら条例の制定を含め検討したい。

**質問** 無秩序な開発防止の観点から、まちづくり条例制定の見解を伺う。

**答弁** 関係法令に基づき、無秩序な開発の抑制に努めているところであり、開発行為等の条例設置は考えていない。

ここが聞きたい

## 一般質問！ 大森富夫議員

- Q 地域農業振興策について
- Q 町の自然環境保護について
- Q まちづくり条例について

# 一般質問！ 益子輝夫議員

- Q 町長の政治姿勢について
- Q 空き家対策の進行状況と今後の課題について

## 山村開発センター敷地に降雨災害の不安があるが

安全であると認識している



益子輝夫議員

が危険にさらされる。

町民の安心・安全を守る町長として、再度見解を伺う。

**答弁** 私が考えを述べる立場ではないと認識している。

**質問** 第2次世界大戦では町全体で1012名の犠牲者を出した。日本国憲法前文や第9条には再び戦争はしないと明記されており、安保法制法案は明らかに憲法違反である。町民の安心・安全を守るために、もう一度伺う。

**答弁** 先ほどと同じである。

町長の政治姿勢を問う

2 元議員の辞職について

**質問** 町長の推薦を受けて当選し、辞職した「元議員」は、住民票を移しただけで町に居住していなかった。町長が推薦したことでの投票した有権者もあり、町民に対しての責任をどのように考えるか伺う。

**答弁** 一身上の都合で辞職されたことについては残念に思うが、そ

のことで何ら責任を求められるものではないと考えている。

町長の政治姿勢を問う

3 庁舎建設について

**質問** 山村開発センター《以下「センター」》の場所は現在の庁舎から比べてもかなり低い位置で、7月の台風11号では烏山土木事務所調査で約150ミリ近い降雨で、あと30分も降ったら大変なことになっていたと話している。安全性の面で考えを伺う。

**答弁** センター（昭和48年築）敷地への洪水被害発生時の記憶はない。

**質問** センター側の堤防は100ミリ程度の降雨には耐えられるが、降る規模や時間によっては耐えられる保障はないという話である。

本当に大丈夫なのか、安心・安全面から説明していただきたい。

**答弁** センターの場所は安全であると認識している。

**質問** 建設予算は、資材の値上がりもあって25億円では済まないのではないか。

**答弁** 総額25億円以内で完成させるよう進めている。

**質問** 一部木造だが、木材をどの程度使うのか。

**答弁** コンクリート造と木造の混構造だが、木材量は実施設計が固まった段階で示したい。

**質問** 建設に町内業者を使うかどうかによって、経済効果や町の活性化も大きく変わる。町内業者を使うのかを伺う。

**答弁** 基本的には町内業者に仕事をしていただきたい。大手の場合でも町内業者を下請けにしたり、町内の業者や店舗から材料を買っていたり方向で考えている。

空き家対策を問う

**質問** 空き家は防災の面からも不安があり、また、商店街の空店舗で商売をしたいという若い人もいる。まちづくりという観点から、空き家対策の進行状況、今後の課題について伺う。

**答弁** 町内の空き家、土地、農地の情報を公開するための地域資源情報版の構築及びその運用制度を今年度中に創設し、町内の定住人口を増やすべく、空き家等を活用しやすい環境を整備する。

町長の政治姿勢を問う

1 安保法制について

**質問** 私たちは「戦争法」と呼ぶが、安保法制は国民世論の半分を超える人たちが反対し、政府の説明が不十分と答える人は8割を超えている。町民の安心・安全の面から、この法制に対する町長の政治姿勢を伺う。

**答弁** 立法院の国会で審議されるものであり、法的見解を述べる立場ではないと認識している。

**質問** アメリカの戦争に協力する法案であり、自衛隊員や海外協力隊員、海外で暮らす多くの日本人

# 健全経営の確立について

## 実情に応じた支援をしていく

### 特産品の健全経営の確立支援

た支援をしている。

**質問** ホンモロコの養殖、マコモダケ、マンゴー栽培の振興について生産者の利益が上がり本業としての確立が最善と思うが、町としては、どのような支援を考えているのか伺う。

**質問** ホンモロコ、マコモダケ、マンゴーの販路の開拓と多産化の考えを伺う。

**質問** ホンモロコの養殖、マコモダケ、マンゴー栽培の振興について生産者の利益が上がり本業としての確立が最善と思うが、町としては、どのような支援を考えているのか伺う。

**答弁** 販路については、道の駅、とうや直売所、商店、企業等に積極的に働きかけていきたい。生産量の拡大は、各組合、生産者と協議していく。

**答弁** 養殖技術向上のための検讨会や販路の確保、拡大に向けたPR活動に対する支援や、新たな養殖を始める組合に対しては導入補助金を交付したり、学校給食の食材として提供するなど、生産者の要望を踏まえて事業の実情に応じ

**答弁** 販路については、道の駅、とうや直売所、商店、企業等に積極的に働きかけていきたい。生産量の拡大は、各組合、生産者と協議していく。

**答弁** 養殖技術向上のための検讨会や販路の確保、拡大に向けたPR活動に対する支援や、新たな養殖を始める組合に対しては導入補助金を交付したり、学校給食の食材として提供するなど、生産者の要望を踏まえて事業の実情に応じ

**質問** 那珂川町産のおいしい米の確立のため、町長のトップセールスに期待するが。

**答弁** おいしい米の確立については、生産者や関係機関とも連携して調査研究を行っている。トップセールスとしてのPR活動は、積極的に実施していく。

**質問** 那珂川町産のおいしい米の確立のため、町長のトップセールスに期待するが。

**答弁** おいしい米の確立については、生産者や関係機関とも連携して調査研究を行っている。トップセールスとしてのPR活動は、積極的に実施していく。

**文化財とPR**

**質問** 国の史跡神田城跡を町有化すべきと思うが。

**答弁** 平成26年3月に国史跡那須神田城跡保存管理計画書を策定し、神田城跡の恒久的な保存を図るためには公有化が必要であるとされている。今後、整備活用計画を策定し、公有地化も含めて文化財の保護活用に向けて事業を進めたい。

**答弁** 平成26年3月に国史跡那須神田城跡保存管理計画書を策定し、神田城跡の恒久的な保存を図るためには公有化が必要であるとされている。今後、整備活用計画を策定し、公有地化も含めて文化財の保護活用に向けて事業を進めたい。

**質問** 那須官衙跡となす風土記の丘資料館をあわせたPRをすべきと思うが。

**答弁** 同資料館で、大田原市との連携により「那須官衙の時代―律令期地域社会の移り変わり―」の特展展示を開催した。町内の古墳史跡との連携も含め、那須官衙跡と資料館を一体とした取り組みをしていきたい。

**答弁** 同資料館で、大田原市との連携により「那須官衙の時代―律令期地域社会の移り変わり―」の特展展示を開催した。町内の古墳史跡との連携も含め、那須官衙跡と資料館を一体とした取り組みをしていきたい。

**質問** 小学校、中学校でのエアコン設置状況を伺う。

**答弁** 図書室、保健室、パソコン教室、職員室に設置されている。

**質問** 各教室にエアコンを設置すべきと思うが。

**答弁** 各教室の普通教室の温度と湿度の調査を実施しており、結果を踏まえて計画的なエアコンの設置に向け検討していきたい。

**質問** 小中学校のエアコン設置について

**答弁** 各教室の普通教室の温度と湿度の調査を実施しており、結果を踏まえて計画的なエアコンの設置に向け検討していきたい。



橋本 操 議員



桜満開の神田城跡

### 小中学校のエアコン設置

**質問** 小学校、中学校でのエアコン設置状況を伺う。

**答弁** 図書室、保健室、パソコン教室、職員室に設置されている。

**質問** 各教室にエアコンを設置すべきと思うが。

**答弁** 各教室の普通教室の温度と湿度の調査を実施しており、結果を踏まえて計画的なエアコンの設置に向け検討していきたい。

ここが聞きたい

一般質問！

橋本

操議員

- Q 健全経営の確立支援について
- Q 文化財とPRについて
- Q 小中学校のエアコン設置について

# 一般質問！ 佐藤信親議員

## 新庁舎建設に関わる要望書は協働のまちづくりにも大きな動き

より多くの町民に考えていただく意味で

大変意義があったもの



佐藤信親議員

- Q 新庁舎建設に関わる要望事項について
- Q 事務執行体制の強化に向けた取り組みについて
- Q 町道新宿線について

し、借金となる合併特例債を抑えるべきではないか。

**答弁** 基金及び合併特例債を概ね2分の1ずつ活用する。

合併特例債は償還期間を10年とし、次世代に負担を引き継ぐことなく、健全財政運営に努めたい。

**質問** 町には木材関連企業があり、林業の活性化促進からも八溝材を活用した全面木造建築にするべきではないか。

**答弁** 八溝材は、町有林杉を柱や梁等の構造材や内部造作材として活用する計画である。全面的な木造建築は、コスト面で無理があり、法的規制や新庁舎の性能要求との整合性を図りながら進めたい。

**質問** 建設請負は、町内企業を主体とする考えは。

**答弁** 町内企業の受注機会の拡大についても適切に対応したい。

### 事務執行体制の強化に向けた取り組み

#### ケープルテレビ事業での消費税の未納付及び延滞金納付となった原因として、消費税法・関係法令の認識不足によるもので、チェック体制の強化により再発防

止に努めたいとのことであった。責任の所在を伺う。

**答弁** 消費税について間違った解釈をしていたことについては、職員及び管理職にも責任はある。

**質問** 今後の再発防止策と職員教育を伺う。

**答弁** 関係職員の研修を推進し、消費税納付に関わるマニュアル作成、同様の事務処理を行う部署の連携強化を図ってまいりたい。

### 町道新宿線

**質問** 本線は、発掘調査により貴重な遺構が確認されたため道路整備が中断され、十数年が経過している。

以前の一般質問で、砂利等を入れ応急処置を施すとのことであったが、何ら対応されていない。応急処置を講じる考えはあるか。

**答弁** 利用者の利便を図るため砂利等を入れ、不具合を解消していきたい。

**質問** 町道吉田観音後線と接続させる考えはあるか。

**答弁** 連絡部分に道路がなく、現時点では難しい。

### 新庁舎建設への要望事項から

**質問** 町民1200余名の署名を添えて、五項目についての要望書が提出された。従来の行政指導型から住民主導型への変遷として、住民参加の協働のまちづくりに大きな動きとなる。

新庁舎の位置の見直しをする考えはあるか。

**答弁** 行政の継続性もさることながら、さまざまな混乱を招く恐れがあるため計画を進めたい。

**質問** 決定した理由は。

**答弁** 地質調査で安全性が確認できたから決定した。

**質問** 防災機能を備えた庁舎として、何に対して安全なのか、どのような災害を想定しているのか。

**答弁** 水害に対してである。安全でないとなると、周辺住民は安全でない場所に住んでいることになる。

**質問** 建設費はもう少し下げられるのではないか。

**答弁** 基本設計の見直しを図り、3階建てを2階建てにして建築面積の縮小を図り、来庁者の待合空間をコンパクトな中廊下型とするなど、建設費の縮減に努めた。

**質問** 支所機能を充実させる考えはあるか。

**答弁** 小川地区の出張所等の配置について、議会の付帯意見もあり、各方面からの意見を聞き十分検討したい。

**質問** 建設財源は基金を主財源と

## 介護職員充実に向けて資格取得助成制度を設けては？

### 事例等を検証しては？

#### 介護職員の充実に向けて

**質問** 特別養護老人ホームの入所待機者の現状はどうか。

**答弁** 昨年度の調査では55名となっていたが、本年6月に定員29名の地域密着型特別養護老人ホームが開所し、近隣自治体への入所者も合わせて相当減少していると推察している。

**質問** 施設関係の充実が進んでいる一方、介護職員不足が言われているが、現状はどうか。

**答弁** 町内の介護施設に聞き取り



益子明美議員

調査をした結果、介護職員の設置基準は満たしていた。しかし、基準人数ではローテーションに余裕がなく充実したケアが行えないとの意見もあった。

**質問** 施設だけでなく夜間対応の在宅介護実現のためにも介護職員充実に向けて、町独自で介護ヘルパーの資格を取る講習会を開催するか、資格取得のための助成制度を設けてはどうか。

**答弁** 2025年には本県においても介護職員が6900人不足すると推計されている。町独自ではなく国県との連携が基本と考えるが、先進的事例を検証していく。

**質問** 健康づくり、介護予防を重視するのであれば、職員の戸別訪問と専門性が重要になる。

理学療法士と保健師がペアとなって訪問指導・相談を積極的に行えば、高齢者の閉じこもりを防止、認知症などの早期対応につな

がると考える。

専門職を積極的に採用してはいかがか。

**答弁** 新しい地域支援事業の中で、理学療法士との連携も視野に入れて検討していきたい。

現時点では、専門職を採用することよりも、専門機関や介護事業者からの派遣によって実施することが効果的と考える。

#### 子どもの貧困対策、学習支援の充実を！

**質問** 生活困窮者自立支援法が施行されたが、町内に生活困窮者と言われる層は何人存在するのか。実態把握はどのようにされているか。

**答弁** 人数の把握は極めて困難であり、該当者の申し出以外には、民生委員児童委員等の地域の状況に詳しい人たちや関係機関からの情報提供によつての把握となる。

**質問** 自立相談支援事業はどのように行なわれているか。相談日数を増やすべきと考えるが対応は。

**答弁** 県が事業主体で本庁に週2

日勤務し、窓口への来庁者や民生委員児童委員、関係機関などから紹介された相談者の対応をしている。

**質問** 自立相談支援事業の相談日数を増やすべきと考えるが。

**答弁** 事業主体の県に、増やしてほしいと要望しており、10月から週4日の勤務が取れそうだとのことである。

**質問** 子どもの貧困対策としての学習支援事業が行なわれているが、その重要性をもっと保護者に理解されるように努力すべきではないか。

**答弁** 校長を通して保護者への呼びかけをしているが、親が送迎をしなくてはならない点と部活等の問題で人数が集まらないことが報告されている。

参加しやすい開催時間をお願いしていきたい。

**質問** 学習支援事業に送迎についても、県に予算要求すべきと考えるが。

**答弁** 受託会社で送迎ができるよう、県に要望していきたい。

ここが聞きたい

## 一般質問！ 益子明美議員

Q 生活困窮者自立支援法施行後の町の体制について

Q 高齢者福祉計画について

## 《常任委員会の経過》

### 総務企画常任委員会

開催日 9月4日

内容

「安全保障法制法案に関する意見書採択を求める陳情書」2件について審査を行い、不採択とすべきものと決定しました。

また、7月に実施した所管事務調査について、所管課長と意見交換を行いました。

### 教育民生常任委員会

開催日 8月4日

内容

国の進める国保改革について、住民生活課長を招いて勉強会を行いました。

開催日 9月4日

内容

7月に実施した所管事務調査について、所管課長と意見交換を行いました。

また、行政視察について協議しました。

開催日 10月22日

内容

所管事務調査として、大田原市の地域見守りネットワーク事業や図書館運営、日光市の在宅介護オアシス支援事業などを行政視察しました。

内容については、次号で報告します。



日光市視察

### 産業建設常任委員会

開催日 8月11日

内容

所管事務の継続調査として、ゆりがねの湯温泉施設と「美しい村

の小さなレストランゆりがね」の状況について、指定管理者と商工観光課長から説明を受けました。

町営施設の指定管理者として、地域に根ざす温泉施設、住民や高齢者が入りやすいレストランとなるように、創意工夫のうえ経営に努力してもらいたいと要望し、引き続き、経営状況を注視していくこととしました。

開催日 9月4日

内容

7月に実施した所管事務調査について、所管課長と意見交換を行いました。

また、行政視察について協議しました。

## 《特別委員会の経過》

### 議会改革特別委員会

開催日 8月4日

内容

議会広報特別委員会から議会のタブレット導入の提案がなされたことから、議会改革の一環として調査検討を行うこととし、詳細検討を小委員会に委ねました。

### 議会改革特別委員会 小委員会

開催日 8月4日

内容

議会でのタブレット導入を調査検討するため、大田原市議会を視察することとしました。

開催日 10月6日

内容

議会でのタブレット導入について、大田原市議会を視察しました。



大田原市議会から説明を受ける

## 議会広報特別委員会

開催日 9月28日、

10月23日、30日

内容

議会広報紙「議会だより なかがわ」第41号(当号)発行のため、編集会議を行いました。

開催日 10月7日

内容

広報編集の向上のため、山形県西川町議会広報公聴常任委員会を視察し、研修しました。



西川町議会から説明を受ける

## 《視察来町》

ひのほらむら  
檜原村議会 檜原新政会

開催日 9月24日

内容

東京都檜原村議会(定数9)の檜原新政会派議員6名が来町し、議会活性化や議会改革について、那珂川町議会の状況を視察しました。

また、特産品開発について農林振興課及び商工観光課から説明を受け、温泉トラフグ養殖施設(株)夢創造(那珂川海産魚種養殖研究センター)を視察しました。



檜原村議会議員(前列)

## 議会のつどい&内容

(Pは記事の掲載場所です)

平成27年 8月	4日	全員協議会	(8月臨時会)
	4日	議会改革特別委員会	(第7回)
	4日	議会改革特別委員会小委員会	(第10回)
	4日	教育民生常任委員会	(国保関連)
	5日	議会運営委員会	
	10日	議会だより第40号発行	
	11日	平成27年第3回臨時会	(P9)
	11日	産業建設常任委員会	(ゆりがねの湯関連)
	26日	全員協議会	(6月議会)
	27日	議会運営委員会	
9月	3日~17日	平成27年第4回定例会	(P2~P8)
	4日	総務企画常任委員会	(陳情審査、所管事務意見交換)
	4日	教育民生常任委員会	(所管事務意見交換)
	4日	産業建設常任委員会	(所管事務意見交換)
	8日~16日	決算審査特別委員会	(P3~P5)
	14日	国登録有形文化財飯塚邸見学	
	24日	東京都檜原村議会檜原新政会行政視察来町	
	28日	議会広報特別委員会	(第9回、第41号発行)
10月	4日	那珂川町合併10周年記念式典	
	6日	議会改革特別委員会小委員会視察研修	
	6日	議会広報特別委員会視察研修	
	21日	庁舎建設に係る議員懇談会	(第9回)
	22日	教育民生常任委員会行政視察	
	23日	議会広報特別委員会	(第10回、第41号発行)
	30日	議会広報特別委員会	(第11回、第41号発行)
11月	30日	第2次総合振興計画前期計画等に係る懇談会	
	10日	議会だより第41号発行	

なす香の丘資料館ボランティア

なす香

会長 佐藤吉男さん  
(小川)



なかちゃんが  
聞きました。

Q「なす香の活動は、いつからどんな事をしていっているの？」

A平成19年から、歴史解説員養成講座を受講した人たちが、解説のお手伝いを始めたんだよ。

来館者に館内外の解説や体験活動への支援、それから古代米の田植え・稲刈りなど行事の補助や出前講座もしているよ。視察研修や体験活動の事前研修などにも協力しているよ。

Q「なす香の名前の由来は？」

A「なす風土記の丘」の「なす」と奈良県明日香村の「香」からとったよ。古代ロマンの「ナスカの地上

絵」も連想できるしね。

Q「会員は何人いるの？」

A解説指導員が30名で、行事等の協力員が20名いるよ。町内の人が26人、町外の方は9市町から24人の人が会員になっているよ。

Q「年間の活動状況は？」

A今年、4月から8月までで延べ動員数が429人で、月平均85人が古代米畑の世話や倉庫の整理・奉仕作業をしてくれたんだ。

Q「どんな時が楽しい？」

A子ども達が来て話をしていいる時、聞いてくれている時は楽しいし、一生懸命に覚えてくれると嬉しくなるね。



古代米の稲刈りボランティアで



火起こしの指導ボランティアで

Q「たくさんの方の会員さんに支えられているんだね!!」  
最後に会長さんの「なす香」への思いを聞かせて下さいね。

A人生を3期に分けると、第1期の生まれて30年は「自分探しの時代」、第2期の次の30年は「自己実現の時代」、第3期の晩年の30年は、「社会貢献の時代」と考えています。

ボランティアはまさに社会貢献の活動ですので、皆さんもぜひ「なす香」の会員になられて、資料館の活動にご協力、ご支援をお願いしたいと思えます。



議会の傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月3日開会（平成27年第5回那珂川町議会定例会）の予定です。議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ（11ch）で議会が生中継されます。

編集後記

特に数年前から時事用語で「タリフライン」を耳にするようになってきました。これは、関税の対象を項目ごとにとまとめた関税率表をタリフと呼び、さらに細目ごとに分類した品目の数をタリフラインと言うようです。その数は9千を超え、農林水産業関連では2千3百以上のこと。

暫定合意されたTPPの公表値では80%にあたるタリフラインが消える（関税が即時あるいは徐々に廃止）ようですが、消費者にとっては食料品価格の低下や安定が期待されます。

ところで、数年前から食料品の産地偽装が目立っています。例えば、大手スーパーが販売した弁当やおにぎりの原料米（約4千4百t）が国産と表示しながら中国や米国産20%を混合、という事件がありました。

遺伝子組み換えや、日本では許可されない農薬や有害物質を使用した栽培もあるとか。安全・安心は子孫に関わることですよね。まめにチェックして食材を求めたいものです。

議会広報特別委員会

石川 和美

●表紙写真

小川空手道スポーツ少年団

厳しい稽古に耐えることで、心も体も鍛えられ、誰にも信頼される立派な人に育っています。6人の少数精鋭で、11月の全国大会に出場する団員も輩出しています。

第3回8月臨時会の 議会傍聴者数	8月11日	2人
第4回9月定例会の 議会傍聴者数	9月3日	7人
	9月4日	10人
	9月7日	26人
	9月17日	1人